

2020年10月21日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 大和証券リビング投資法人
東京都中央区銀座六丁目2番1号
代 表 者 名 執 行 役 員 正 田 郁 夫
(コード番号:8986)
資 産 運 用 会 社 名 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 島 寿 雄
問 い 合 わ せ 先 コーポレート本部 部長 千 葉 貴 志
Tel. 03-6757-9680

短期投資法人債の発行に係る包括決議に関するお知らせ

大和証券リビング投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会において、下記のとおり短期投資法人債の発行に係る包括決議を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 包括決議の内容

投資法人債の種類	投資信託及び投資法人に関する法律第139条の12に規定する短期投資法人債
発行総額	150億円以内（但し、発行総額の範囲内で複数回に分割して異なる条件及び発行日により発行することが可能）
発行時期	2020年10月21日から2021年9月30日まで
資金用途	投資信託及び投資法人に関する法律第139条の13、同法施行規則第192条に基づき、同法施行令第98条の2各号に掲げる特定資産の取得、短期投資法人債の償還資金等に充当する。
各投資法人債の金額	1億円以上とし、分割又は併合はしない。
担保・保証	本投資法人債について物上担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はない。

2. 包括決議の理由

本日公表の「スポンサー・サポート契約の変更覚書締結に関するお知らせ」に記載のとおり、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）は、株式会社大和証券グループ本社（以下、「スポンサー」といいます。）との間で締結している2009年6月17日付スポンサー・サポート契約について、本日付でスポンサー・サポート契約の変更覚書を締結し、本投資法人が短期投資法人債を発行しようとする際には、スポンサーはその引受け等を通じた本投資法人による資金調達に商業上合理的な範囲内で協力する旨をスポンサー・サポートの内容として新たに追加いたしました。

今回の短期投資法人債発行に係る包括決議は、上記スポンサー・サポートを背景に、機動的な短期投資法人債発行を可能とし、また、資金調達手段の多様化を企図するものであり、財務戦略の一環と位置付けております。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwa-securities-living.co.jp/>